

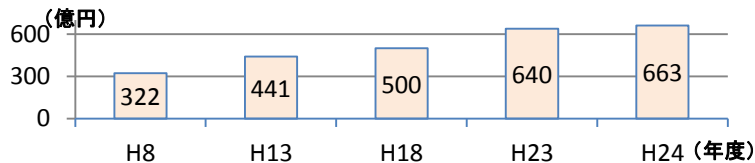
地域の再生に向けた地方財政の安定化について

【現 状】

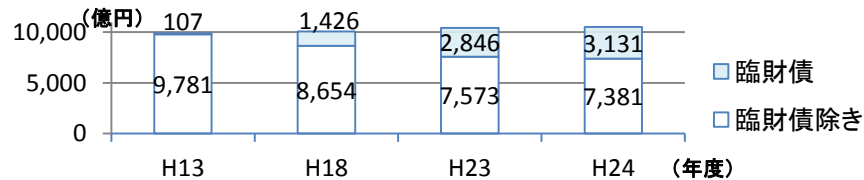
- ①定数削減などによる総人件費の抑制や徹底した事業の選択と集中など、血の滲むような行財政改革を断行

・職員数:<H15> 18,788人 → <H24> 16,363人 ▲2,425人(▲12.9%)
うち一般行政 4,645人 → 3,859人 ▲786人(▲16.9%)
・人件費:<H15> 1,903億円 → <H24> 1,629億円 ▲274億円(▲14.4%)

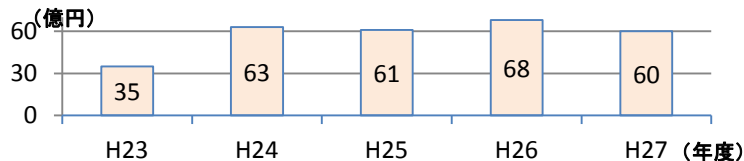
- ②高齢化の進行等に伴い社会保障関係費が増加し、予算額はここ15年で倍増



- ③地方債残高について、通常債は発行抑制等により減少しているものの、臨時財政対策債の大量発行により全体の残高は増加



- ④近い将来、高い確率で発生が予想される東南海・南海地震等に備えた地震・防災対策を集中的に実施(5年間で287億円)



【課題・問題点】

- ①社会保障関係費は、今後も高齢化の進行等により年平均3.4%、毎年20億円以上の増加となり県財政を圧迫
- ②臨時財政対策債の償還が増大する中、景気の低迷等による国税収入の減少に伴い、さらなる臨時財政対策債の増加が懸念
- ③南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高想定を踏まえた、施設の耐震化や緊急輸送道路、避難路等の整備など、防災・減災対策の更なる推進が急務
梅雨前線豪雨災害からの早期復旧・復興に向けた取組の着実な実施

安心・活力・発展の地域づくりのため、
安定財源の確保が不可欠

【要望・提言内容】

1. 地域経済を支えるための地方財源の安定的な確保
2. 臨時財政対策債に依存しない地方財政構築のため、地方交付税の原資となる国税5税の法定率を引き上げ
3. 地震や豪雨災害等に対する防災・減災対策強化のための予算措置(補助金・地方債・地方交付税)の拡充

力強い地域産業の振興について

【課題】

- ①長引くデフレと需給ギャップの存在
- ②円高や国際的に見て高い法人税、経済連携の遅れなど我が国の国際競争力低下と電力不足、電気料金の値上げなどによる企業活動への影響
- ③国内産業の空洞化による雇用環境の悪化
- ④廃業数が開業数を上回るなど依然として厳しい中小企業を取り巻く環境

地場中小企業の声

- ・円高や海外製品の流入に伴う厳しいコスト競争を強いられている
- ・電気料金の値上げにより10%以上のコスト増となる

事業環境の改善

法人税の減税や電力の安定供給など、6重苦等の制約除去が必要

地方の取組支援

産業集積の推進等、地方の産業振興に向けた取組への支援が必要

+

【大分県の産業活性化に向けた取組】

地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開

～再生可能エネルギーの供給量・自給率日本一～

- ①「大分県エネルギー産業企業会」を中心に研究開発、人材育成、販路開拓を総合的に支援しエネルギー関連産業を育成
- ②小水力発電や温泉熱発電など特色を生かした新エネルギーの導入促進



温泉熱発電システム

東九州メディカルバレー構想の推進

- ①産学官が連携して、血液や血管に関する医療を中心とした「研究開発」「人材育成」「高度医療」「医療機器生産」の4つの拠点づくり
- ②医療機器産業への地場企業の新規参入、医療機器の国際競争力強化及びアジアに貢献する地域づくりを推進



人工腎臓(ダイアライザー)

大分コンビナート競争力強化

- ①「大分コンビナート企業協議会」を設立。「コンビナート競争力強化ビジョン」を策定予定



海底トンネルを活用した企業間連携のイメージ

【要望・提言内容】

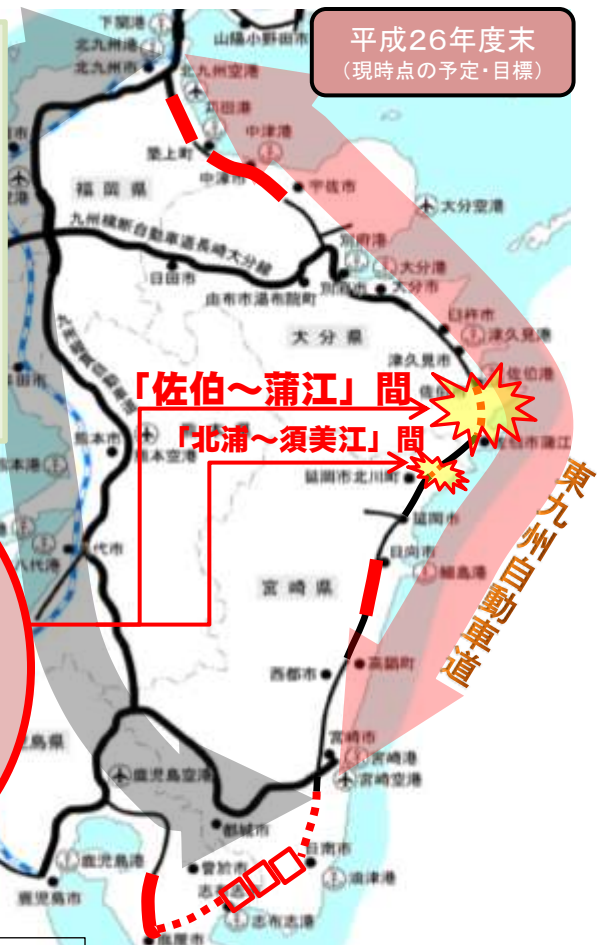
1. 法人税制等のさらなる軽減による国内外の産業立地ギャップの解消
2. 当面の電力(安定・安価)供給対策の実施と再生可能エネルギーの導入促進
3. 地域の魅力を高め、投資意欲を喚起し、雇用を維持・創出する地方の取組に対する支援の拡充
4. 地域経済を支える中小企業の経営基盤の安定・強化や新製品・新技術の開発・販路拡大に向けた支援の拡充

災害時にも地域を支える『底力』 ～東九州自動車道の早期完成について～

「繋げてこそネットワーク」つなごう「佐伯～蒲江」間！

【現 状】

- ◆ 東九州自動車道の供用率 未だ55% (24年度末見込み)
- ◆ 赤実線区間は26年度までに供用予定
- ◆ **問題は28年度供用予定とされている2区間**
- ◆ **南海トラフ巨大地震等に対する大きな不安**



平成26年度末…
この2区間も
予定を前倒して
完成すると…

九州を循環する
ネットワークが構築

凡 例

- 平成24年度末 供用済区間 (予定を含む)
- 平成25年度～平成26年度 供用予定区間
- - - 事業中区間 (平成26年度末見込み)
- 基本計画区間 (平成24年末現在)

つなごう東九州自動車道
北九州～大分～宮崎間 平成26年度開通を！

【最低限必要な社会基盤】

- ◆ 災害時や救急医療に不可欠な『**命の道**』
※**大津波の影響を受けない基幹ネットワークの整備が急務!**
- ◆ 農林水産業の市場拡大や企業誘致を促進する『**活力の道**』
- ◆ 通勤や買い物など日々の暮らしに必要な『**生活の道**』

【沿線の悲願】

- ◆ 福岡・大分・宮崎・鹿児島沿線住民910万人の大きな期待！



189万人の署名
(平成17年10月)



建設促進地方大会
(平成24年8月 宮崎市)

【大きな効果】

- ◆ 未供用区間の整備により、自動車産業、電気機械産業等全産業の合計で約3兆9千億円の生産額増加 (九州経済産業局等試算)
- ◆ カーアイランド九州(県北)、東九州メディカルバレー(県南)等の構想実現に欠かすことはできない。

【要望・提言内容】

九州を循環するネットワークの構築に向け、

1. 他区間に遅れることなく、**供用予定を前倒して「佐伯～蒲江」間を平成26年度までに完成!**
追加IC(佐伯南(仮称))設置への支援
2. **「築上～宇佐」間を平成26年度までに完成!**
3. 国が責任を持って、スピーディに整備を進めるために必要な予算を確保!

災害に強い県土づくり～玉来ダム・大分川ダムの整備推進について～

1 竹田水害緊急治水ダム(玉来ダム)

昭和57年7月洪水

7名の死者、家屋の全半壊、
道路・鉄道の流出！！
・被害総額：53億円

昭和57年大水害
を上回る豪雨発生

平成24年7月洪水発生！！

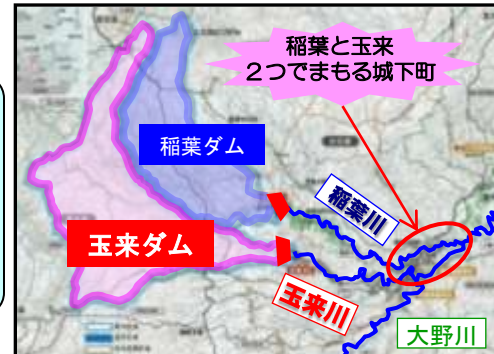
竹田市内では
2名の死者、家屋の全半壊、
道路の流出！！
・被害総額：142億円

短時間降雨では
平成2年を上回る

玉来ダムの
一日も早い完成を！

平成2年7月洪水発生！！

5名の死者、家屋の全半壊、
道路・鉄道の流出！！
・被害総額：466億円



H24年度末進捗率(見込)
稲葉ダム：100% 玉来ダム：18%



県総合庁舎
(竹田土木事務所)

県総合庁舎浸水状況(H24.7.12)

2 大分川ダム

大分川ダム完成イメージ図



H24年度末(見込)
進捗率：56%

平成24年7月31日 大分合同新聞(朝刊)



県民にとって
「大分川ダム建設」は
治水・利水で必要不可欠！

【要望・提言内容】

1. 竹田水害緊急治水ダム(玉来ダム)の整備推進
2. 大分川ダムの速やかな本体工事着工

- ◆ 短時間での多量の降雨により、流量は平成2年を上回った
- ◆ 稲葉川はダムと河川改修が完了していたことから、大きな浸水被害が見られなかった
- ◆ 玉来川は、河川改修により一定の効果は見られたものの、ダムが未完成であったことから大きな浸水被害が発生した



玉来川(竹田市) H24. 7. 12



玉来川(竹田市) H24. 7. 12

災害に強い県土づくり ～復旧・復興に向けた防災・減災対策について～

【現状・問題点】

【平成24年梅雨前線豪雨による被災状況】

◆中津・日田・竹田・由布・玖珠で甚大な浸水被害及び土砂災害が発生

・人的被害

死者：3名
行方不明者：1名
負傷者：5名

・人家被害

全壊、半壊：228棟
床上浸水：1,006棟
床下浸水：1,507棟

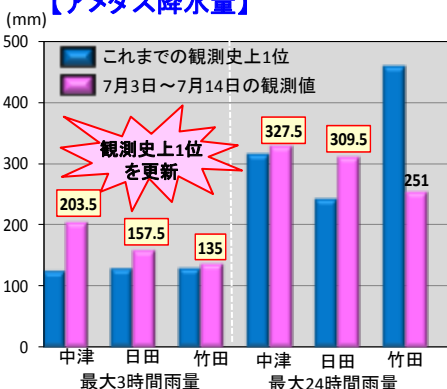
有田川出水状況(日掛橋)



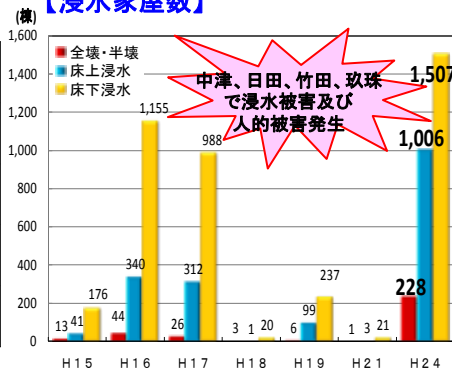
岳本川土石流発生状況(1号ダム)



【アメダス降水量】

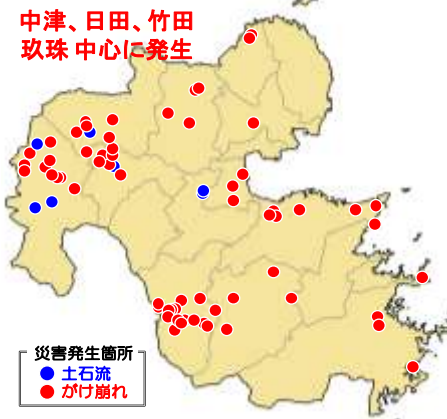


【浸水家屋数】



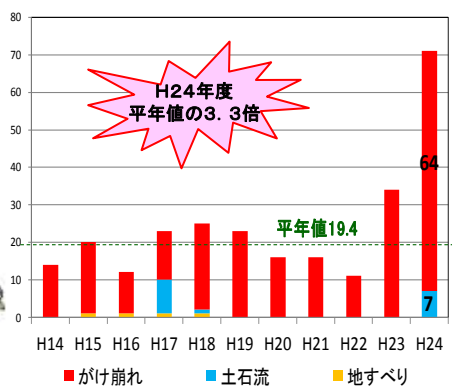
【土砂災害発生分布】

中津、日田、竹田
玖珠 中心に発生



【土砂災害発生件数】

(H14～24)7月末時点比較



【方針】

平成24年梅雨前線豪雨で甚大な浸水被害が発生した箇所の緊急的な対策や新たに土砂災害の危険度が上がった箇所の対策を実施し、「災害に強い県土づくり」を推進する

◆河川浸水対策の実施

・浸水による被害を軽減するための緊急対策を重点的に実施
直轄区間…花月川、山国川 県管理区間…有田川、山国川

有田川(河川激甚災害対策特別緊急事業採択)



有田川(日田市) H24. 7. 3

山国川(事業実施に向け要望中)



山国川(中津市) H24. 7. 14

◆土砂災害対策の実施

・新たに土砂災害の危険度が上がった箇所の対策を重点的に実施
岳本川(特定緊急砂防事業要望中) 志谷川(特定緊急砂防事業要望中)



岳本川(由布市) H24. 7. 1



志谷川(日田市) H24. 7. 14

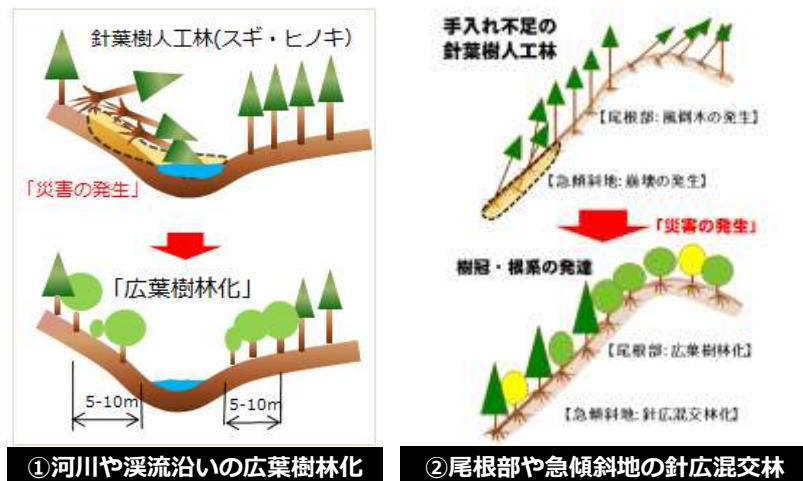
【要望・提言内容】

梅雨前線豪雨による浸水被害や土砂災害の早期復旧と再度災害防止の推進

災害に強い森林づくりについて

【現状】

- ◆H24梅雨期豪雨災害では、河川沿いの森林が河岸の浸食などによって崩壊し、発生した流木は、農地、橋梁、港湾まで流出し被害を与えた。
- ◆急峻な人工林では、土石流を伴う林地崩壊が発生し、下流域に被害を与えた。
- ◆本県の被害額は、林業全体で約50億円に上った。



災害の危険性が高く、経済林として不利な森林の広葉樹林化

森林の公益的諸機能の増進とあわせ、経済林への集中投資が可能

【課題・問題点】

- ◆現行の国庫補助事業では、伐採率の制限(50%上限)のため、流木化の恐れがある森林区域を皆伐(100%伐採)できない
 - ◆施業の困難な河川沿いや急傾斜地の整備は、経費負担がより大きくなるため、経済林と同一の補助単価では実施困難
- 森林の現況に応じた伐採率や補助単価の設定が必要

【大分県の森林づくり方針】

◆将来的に発生が懸念される気象災害に強い森林づくりが必要！

- ・H24年度一地域森林計画において基本方針を策定
具体的に整備を行う市町村森林整備計画へ反映
- ・H25年度一県独自に荒廃森林の整備を予定
 - ①河川の浸食等により流木発生のある人工林
→ 更新伐による広葉樹林への転換
 - ②風倒木や土石流の恐れがある尾根や急傾斜の人工林
→ 強度間伐による針広混交林化や広葉樹林化の推進

【要望・提言内容】

もり
国主導による災害に強い森林づくりの推進と
新たな補助制度の創設

大野川上流地域の農業振興に向けた大蘇ダム の 早期完成について

【現 状】

- ◆ 昭和54年着工から30年以上経過
- ◆ 総事業費の増加(当初:130億円→現在:596億円)
- ◆ 計画どおりの用水供給が困難
⇒大蘇ダム現有機能は計画水量の約45%

【取組状況と今後の方針】

- ◆ 国が平成22から24年度の3年間、浸透抑制対策工事や利水機能の検証を実施



検証結果を踏まえ

- ◆ 国は、平成25年度以降、国営事業による大蘇ダム対策の実施を地元へ提示
⇒地元土地改良区・市・県・県議会とともに早期完成を切望

《対策工事の概要》

- [期 間] 平成25年度から7年間 ※用水供給なしの場合
(工事5年+試験湛水2年)
- [内 容] 〈斜面部〉コンクリート吹付工
〈池底部〉遮水シート
- [事業費] 約126億円

【今後の課題】

- ・十分な調査を踏まえた、対策工事の計画的実施
- ・必要給水量の確保
- ・将来の維持管理費の増加懸念

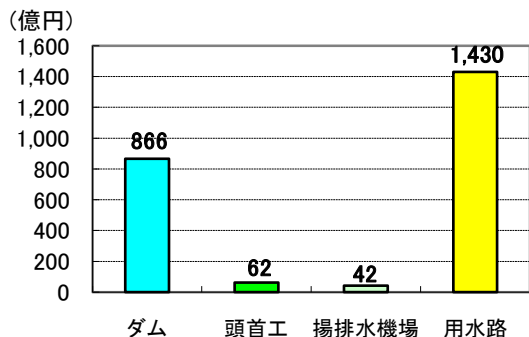
【要望・提言内容】

1. 大蘇ダムの早期完成と1日でも早い地元への安定した用水供給
2. 平成22年度からの3年間で検証していない工種等についての十分な調査の実施
3. 地域の水需要の実態に即し、時間給水の解消など地元が納得する水利権の更新
4. 大蘇ダムの国直轄管理の適用と地元の維持管理費が増加しない支援措置

農業水利施設の適正な維持管理と更新整備の促進について

【現 状】

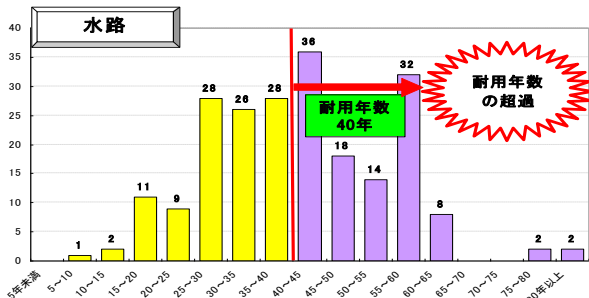
大分県の農業水利施設ストック



今まで整備してきた基幹水利施設のストック(資産価値)は、**2,400億円**

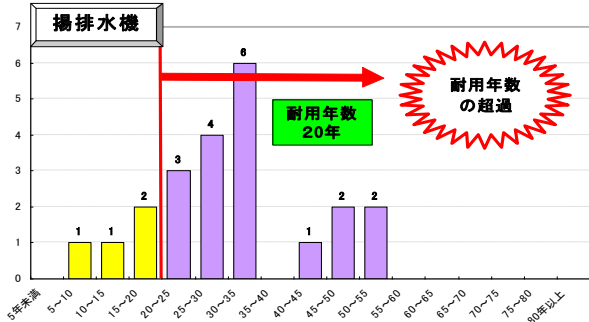
農業用排水路	約6,000km
うち基幹施設	925.9km
ダム	29箇所
頭首工	28箇所
揚排水機場	22箇所

農業水利施設(水路・揚水機場)の経過年数別施設数



耐用年数の超過

水路に関しては耐用年数が40年であり、**全217施設のうち112施設(52%)が耐用年数を超過**



耐用年数の超過

揚排水機場に関しては耐用年数が20年であり、**全22施設のうち18施設(82%)が耐用年数を超過**

【課題・問題点】

- ① 持続可能な力強い農業の実現に向けて、担い手へ農地を集積する必要があるが、一方農業水利施設を管理する関係農家数が減少することから、適正な農業水利施設の維持管理が困難となることが懸念される
- ② 土地改良区等においては、農産物価格の低迷や組合員の高齢化などにより、年々、経営基盤が悪化している。こうした状況の中、施設の更新整備に係る多額の事業費を更に負担することは非常に厳しくなることが懸念される

老朽化の進行



用水路(暗渠)の天端に亀裂が発生



ダムの取水ゲートの油もれ

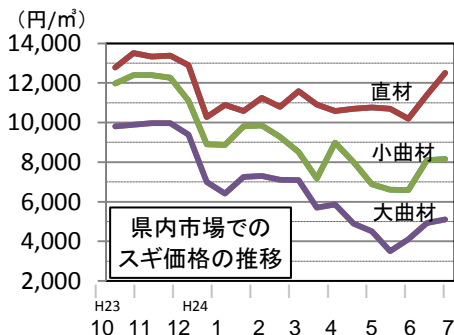
【要望・提言内容】

1. 農業水利施設を維持管理する土地改良区等に対する公的支援
2. 農業用水の安定的な供給を確保するため、老朽化した農業水利施設の更新整備に対する負担軽減措置

木質バイオマス発電の推進について

【現状とこれまでの取組状況】

- ◆国の「森林・林業基本計画」に掲げる木材供給の増加目標を受け、県としても素材生産力強化を推進している。
- ◆林地残材は毎年約40万m³発生しているが、それらの有効活用が図られていない。
- ◆県内には大曲材等の低質材を扱う大口需要者がなく、原木価格は、特に大曲材が大きく値下がりをした。



搬出されずに放置された間伐材

県内に木質バイオマス発電所を建設
(H25年11月稼働予定)

（概要）

事業主体：
（株）グリーン発電大分
場所：日田市天瀬町
規模：5,000kw
（林地残材10万m³相当）
事業費：約20億円
（うち国庫補助金8億円）

《期待される効果》

- ①低質材の需要創出による価格の下支え
- ②切捨間伐から搬出間伐への転換促進
- ③地元雇用の創出
- ④森林所有者等への利益還元

【新たな木質バイオマス発電所の必要性】



木質バイオマス発電所を整備する上で、多額の初期投資がネックとなっている(5,000kw級の事業費:20億円程度)

木質バイオマス発電所の整備を目的とした新たな支援が必要!

【要望・提言内容】

林地残材等を活用した木質バイオマス発電所の整備に対する新たな支援制度の創設

地域における文化・芸術・スポーツの振興について

【現 状】

＜本県における文化・芸術の取組事例＞

- ◆ 大分県立美術館の建設
2015年開館予定 設計:坂茂建築設計
- ◆ 別府アルゲリッチ音楽祭
マルタ・アルゲリッチ氏が総監督を務める音楽祭
1998年より、別府市ほかにて、毎年開催
- ◆ 別府現代芸術フェスティバル2012
「混浴温泉世界」
文化芸術により、地域の魅力を全国に発信する国際芸術祭
2012年10月～12月に開催
- ◆ 国東半島アートプロジェクト
地域資源と現代芸術が会えるアートプロジェクト
2012年秋(アートツアーなど)、2013年春(写真展など)

＜本県におけるスポーツの取組事例＞

- ◆ 平成25年度全国高等学校総合体育大会
2013年7月28日～8月20日、大分・福岡・佐賀・長崎にて開催
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの創設・育成
身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進
- ◆ プロスポーツチームによる地域活動
プロスポーツチーム(サッカーJ1、フットサル、バレーボールなど)
の選手・コーチによる子ども達との交流活動などの実施
(小学校への訪問など)

【課題・問題点】

＜文化・芸術＞

- ◆ 県立美術館の建設を契機に、地域の活性化に向けた文化・芸術振興の多様な取組が必要



- ◆ ソフト・ハード両面における文化・芸術インフラ整備のための財政基盤の強化が必要
- ◆ 文化・芸術企画の立案と調整を担うキュレーターやコーディネーターなどの人材育成が必要

＜スポーツ＞

- ◆ 競技力向上や健康の維持増進など、多様化するニーズに対応するため、競技場の整備や指導者養成、運営組織強化など、ハード・ソフト両面の環境整備が必要

【要望・提言内容】

地域における文化・芸術・スポーツ振興活動の環境整備に対する支援の拡充

高校奨学金事業の安定的運営について

【現 状】

- ◆ 高校奨学金事業は、平成17年度に(独)日本学生支援機構から都道府県に移管
- ◆ 主要な財源である同機構からの「高等学校等奨学金事業交付金」の交付が平成25年度でほぼ終了する見込み
 - ・平成17年度から全国で約2,000億円を10年から15年かけて交付
 - ・平成24年度までに9割超の約1,850億円が交付された見込み
- ◆ 奨学金の貸与を受けた者からの返還率
 - ・平成23年度 現年分 大分県:88.8% (国の設定:84.0%)
 - 過年分 大分県:36.7% (国の設定:13.0%)→本県では、奨学金の返還率向上に向け努力し、国の設定を上回る返還率

- ◆ 国の緊急経済対策として創設された「高校生修学支援基金」が平成25年度で枯渇
- ◆ 国からは、低所得者の返還の無期限猶予を内容とする所得連動返済型奨学金制度の導入の働きかけ

大分県の試算では、このまま本事業を継続すると平成27年度に財源が枯渇する

【課題・問題点】

事業継続のためには、奨学金の貸与人員、貸与額の減を行う必要がある

経済的な理由で修学が困難な生徒に対する十分な援護ができない

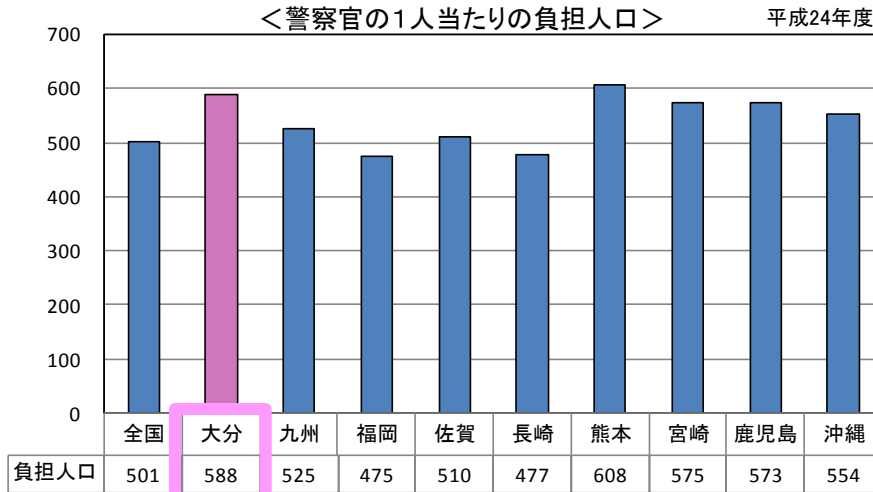
【要望・提言内容】

1. 高校奨学金事業の安定的運営のため、適切な収支見通しに基づいた交付金予算の確保
2. 依然として厳しい経済状況を踏まえ、高校生修学支援基金事業の延長と必要な予算の確保

治安情勢の変化に対応する警察体制の強化について

【現 状】

①都道府県警察官1人当たりの負担人口は、全国平均の501人に対し大分県は588人であり、全国第18位、九州第2位の高負担



②過去の増員状況

年度	地方警察官の増員項目	増員数	
		全国	大分県
H21	・一層緻密かつ適正な死体取扱い業務を推進するための体制強化	182	3
	・子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための体制強化	777	7
H22	・一層緻密かつ適正な死体取扱い業務を推進するための体制強化	60	0
	・科学捜査力の充実を図るための警察署鑑識体制の強化	808	0
H23	・一層緻密かつ適正な死体取扱い業務を推進するための体制強化	120	0
	・サイバー犯罪の取締りを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築	350	0
	・公訴時効の廃止に伴う捜査体制の整備	363	0
H24	・一層緻密かつ適正な死体取扱い業務を推進するための体制強化	102	0
	・サイバー犯罪の取締りを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築	308	7
	・原子力関連施設における警戒警備体制の強化	216	0

【課 題】

①検視体制の強化

～ 死体取扱数の増加及び犯罪死の見逃し防止 ～

◆県下の死体取扱数は年々増加傾向

平成13年 922体→ 平成23年 1,292体

10年間で1.4倍に増加

◆死体取扱(検視)の実施時間の約7割が執務時間外であり、当直体制の構築のための体制強化が不可欠

＜死体取扱(検視)数・執務時間外の実施率＞

区分	H19	H20	H21	H22	H23
死体取扱総数	1,238	1,370	1,265	1,266	1,292
うち時間外	829	994	861	828	854
時間外の比率	67.0%	72.6%	68.1%	65.4%	66.1%

◆県警察の本部検視体制は少なく当直体制が構築できていない九州各県と比較しても少ない

＜九州各県の検視体制 (H24.4.1現在)＞

区 分	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
検視体制	29	6	12	12	7	8	12	10
うち検視官	10	3	6	5	3	4	5	4
当直体制	○	×	○	○	×	○	○	×

②暴力団対策の強化

～ 大分県暴力団排除条例に基づく暴力団排除活動のさらなる推進 ～

◆平成24年は大分県暴力団排除条例の施行を機に、暴力団の属性照会件数は4倍以上に急増。照会業務への対応、暴力団の実態把握と基礎資料の認定作業、条例の広報啓発活動等を行う体制の強化が急務

4倍以上に急増

＜暴力団員等の属性照会件数の推移＞

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
照会件数	5,173	6,151	5,538	5,648	5,773	24,799

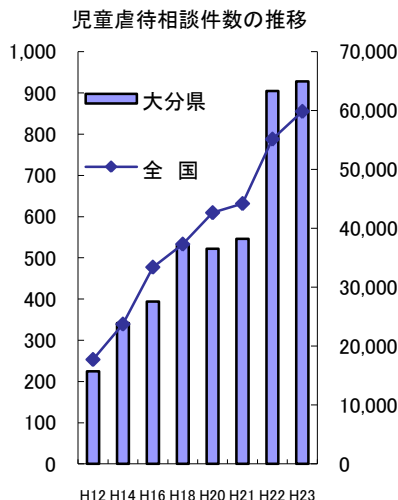
【要望・提言内容】

1. 検視官及び補助警察官の増員
2. 暴力団排除活動推進警察官の増員

少子化対策の推進について(社会的養護の拡充等)

【現 状】

- ◆ 児童虐待に対する関心の高まりや相談体制の充実等により、児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数が急増
(大分県の状況)H12:225件→H23:928件
- ◆ 家庭に引きこもりがちな子育て家庭に対する、訪問型子育て支援(アウトリーチ)の必要性が増加
- ◆ 親の病気や離婚などにより、保護者による適切な養育が期待できない社会的支援を必要とする子どもが増加
- ◆ 里親委託の増加に伴い、里親・里子に対する支援の必要性が増加
- ◆ 保育所の耐震化については、保育所の設置者も必要と感じているが、経費等の問題から思うように進んでいない状況
(大分県の状況)耐震診断実施率23.6%、耐震化率62.2%(H24.4.1時点)



【期待される効果】

- ① 児童虐待に対する取組の強化
→ 専門的相談体制の充実による児童虐待の未然防止
- ② 訪問型子育て支援の取組促進
→ 予防的取組による児童虐待の未然防止、地域におけるきめ細かな子育て支援の充実
- ③ 社会的な養護の場の充実
→ 里親制度の普及・促進、ファミリーホームの設置促進・体制強化による、より家庭的な雰囲気の中での養育環境の充実
→ 児童養護施設等を退所する児童などへの自立支援
- ④ 保育所の耐震化の促進
→ 保育所設置者等が取り組みやすい補助事業等の充実による子どもの安全・安心の確保

【要望・提言内容】

以下の取組を推進するための財政措置の拡充

1. 安心こども基金の早期の拡充
2. 社会的養護の拡充
 - ・ 里親委託の一層の推進
 - ・ ファミリーホームの設置促進・体制強化
3. 児童虐待防止対策の強化
 - ・ 児童相談所の体制強化
 - ・ 訪問型子育て支援(アウトリーチ)事業の推進
4. 保育所の耐震診断、耐震化の一層の促進

【本県の取組の方向性】

- ① 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで、関係機関と連携した切れ目のない支援の強化
- ② 孤立しがちな子育て家庭に対する、訪問型子育て支援の取組強化
- ③ さまざまな事情で親や家族と一緒に暮らせない子どもへ安全で安心して暮らせる環境の提供、将来の自立を支援
- ④ 地震の際の避難において、特に配慮が必要となる乳幼児が利用している保育所の耐震化を促進

少子化対策の推進について(母子保健の充実)

【現状・課題】

①妊婦健康診査の公費負担

- ◆国の妊婦健康診査臨時特例交付金を財源に妊婦健康診査の公費負担を拡充(24年度まで)
- ◆妊婦健康診査は「子ども・子育て支援法(H.24.8.22公布)」において市町村が行う地域子ども・子育て支援事業として位置付けられている
- ◆平成25年度以降の財源の確保が未定



- ・財源確保ができず、公費負担の削減が懸念
- ・経済的理由による未受診妊婦の増加が懸念
- ・市町村格差のない制度が必要

②妊婦健康診査における歯科診査の導入

- ◆妊娠中は口の中の衛生状態が悪くなる
- ◆妊婦に歯周病があると、早産しやすい傾向
- ◆妊婦のむし歯は子どものむし歯の原因
- ◆妊婦歯科健診の受診機会が少ない



- ・早産予防・むし歯予防の対策として、妊婦の歯科健康診査の受診機会の提供が必要

①本県の妊婦健康診査の標準的公費負担の推移

制度の後退＝
ハイリスク妊婦の増加

【平成20年10月～】	【平成21年4月～】	【平成22年4月～】	【平成23年4月～】
○ 診査回数 5回 ○ 検査項目 ・貧血検査 ・B型肝炎検査 ・梅毒検査	○ 診査回数 14回 ○ 検査項目 ・貧血検査 ・B型肝炎検査 ・梅毒検査	○ 診査回数 14回 ○ 検査項目 ・貧血検査 ・B型肝炎検査 ・梅毒検査 ・血液型 (ABO, Rh, <u>不規則抗体</u>) ・糖尿病検査 ・C型肝炎検査 ・エイズ検査 ・HTLV-1検査 ・風疹ウイルス検査 ・B型溶血性レンサ球菌検査 ・子宮頸がん検査	○ 診査回数 14回 ○ 検査項目 ・貧血検査 ・B型肝炎検査 ・梅毒検査 ・血液型 (ABO, Rh, <u>不規則抗体</u>) ・糖尿病検査 ・C型肝炎検査 ・エイズ検査 ・HTLV-1検査 ・風疹ウイルス検査 ・B型溶血性レンサ球菌検査 ・子宮頸がん検査 ・クラミジア検査

②妊婦歯科健康診査の必要性

- ◆今まで妊婦健診は産婦人科に限られていたが、歯周病に罹患している母親は、そうでない母親よりも7倍、低体重児を出産しやすいという結果報告
- ◆妊婦が歯周病に罹患している場合、歯周病の炎症物質が血液中に流れ込み、母親の子宮平滑筋収縮と子宮頸部の拡張をうながし、早産の確率が3倍と上昇
- ◆妊婦にむし歯があると、むし歯の原因菌が子どもに移行し、子どものむし歯が増加

【要望・提言内容】

1. 妊婦健康診査の公費負担(14回)にかかる恒久的な財源措置
2. 妊婦健康診査における歯科健康診査の導入

ワクチン接種の環境整備について

【現 状】

任意接種ワクチンの接種状況

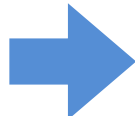
番号	ワクチンの名称	公費負担	備 考
①	ヒブ	全額(実費徴収可)	平成24年度末まで国の基金事業により公費助成(国1/2、市町村1/2)
②	小児用肺炎球菌		
③	子宮頸がん予防		
④	水痘	なし	
⑤	おたふくかぜ		
⑥	B型肝炎		
⑦	成人用肺炎球菌		

1. 定期接種ワクチンについては、国が低所得者相当分(3割)を財源措置
2. 基金事業分については、市町村及び利用者の実質的な負担なし
3. その他のワクチンについては、公費助成なし

【制度・方針の内容や方向性】

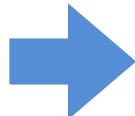
ヒブワクチン等任意接種の7ワクチンの予防接種法上の定期接種化

①ヒブ②小児用肺炎球菌
③子宮頸がん予防④水痘
⑤おたふくかぜ⑥B型肝炎



1類疾病
(集団発生・まん延予防目的、致命率が高いことによる社会的損失の予防目的)

⑦成人用肺炎球菌



2類疾病
(個人の発病・重症化予防目的)

予防接種法 § 24

予防接種を受けた者又はその保護者から実費を徴収することができる。

【課題・問題点】

- ①ヒブや子宮頸がん予防等の任意接種の7ワクチンについて、予防接種法上の定期接種化が検討されているが、早期の実現が必要である
- ②ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンは、平成22年度から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業により公費助成されているが、24年度までの時限措置である
- ③広く県民が安心して予防接種を受けるためには、接種費用を全額公費負担とし、国が恒久的に財源を措置する必要がある

【要望・提言内容】

1. ヒブワクチン等任意接種の7ワクチンについて、予防接種法の定期接種へ位置付け
2. 新たに定期接種化するにあたっては、地方自治体の負担増とならないよう、国の責任において財源措置
3. ヒブワクチン等3ワクチンについては、定期接種化されるまでは国の責任において財源措置